

歴史的町並保存に関する意識調査の研究 (彦根市旧上・下魚屋町、職人町の場合)

中 島 一*1・建 部 謙 治*2

A Survey of Local People's Awareness of the Meaning of Preserving
the Rows of Historical Dwelling Houses
(The Case of Kami, Shimo Uoya-machi, and Syokunin-machi, Hikone City)

Hajimu NAKAJIMA, Kenji TATEBE

歴史的町並保存は住民運動の一環として近時各地で展開されている。その意義するものは、人間の生活環境の再認識と環境破壊への抵抗としてなされていることが多い。近世城下町彦根に対しては比較的町並みが保存されていることに注目し、旧上・下魚屋町、職人町に現在住む住民に対し、町並保存意識を調査することにより、今後の保存に対する方途を見い出すための足がかりを求めようとするものである。

1. はじめに

生活環境の中で、暮らしというものが現在ほど見直されてきたことはなからう。暮らし、すなわち働く、愉しむ、休むの三要素が中心となり、そのサイクルによってよりよい生活環境を求めていこうとする考え方は、かならずしも現代的な要求ではない。しかしながら、我々をめぐる生活環境、すなわち自然の環境と人工の環境との中で、生活空間のあり方に対して再認識が深まってきたものにはかならないからであろう。中でも歴史的町並保存に関する運動は、急激に住民運動の一環としてとり上げられ注目されてきたことは意義のあることである。たとえばこの運動の現在の状況をあげてみれば次のようなものがある。たとえば妻籠を愛する会（昭和43年9日発足）、奈良井宿保存会（昭和44年11月発足）、今井町保存会（昭和46年4月発足）、有松まちづくりの会（昭和48年2月発足）など数多くの保存運動が各地で行われている。この運動の中で知ることができることは、住民の自然発生的な要求にかならない、すなわち極めてフィジカルな生活環境、自然破壊の環境、うるおいのない生活空間などのよってきた原因からくるごく自然な発想がその多くを占め、一般住民のこれに参加するという

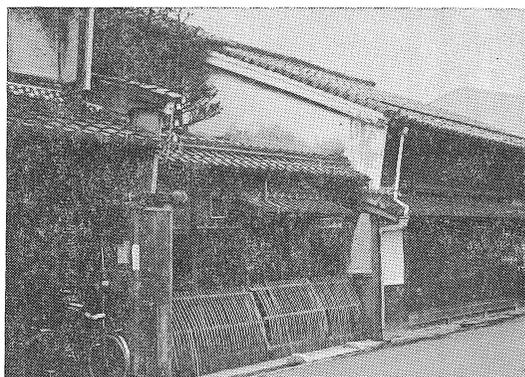


写真 1



写真 2

*1 建築工学科

*2 愛工大非常勤講師



写真 3



写真 4

写真1~4 旧上・下魚屋町, 職人町の町並み

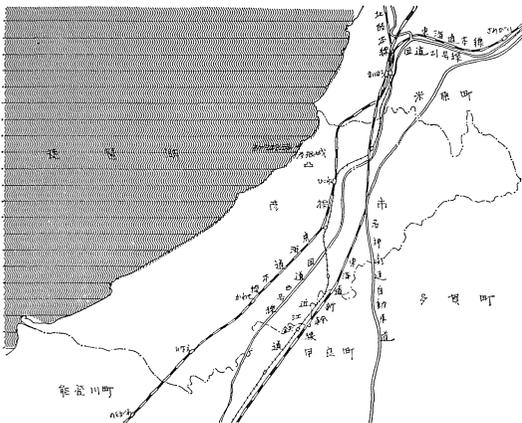


図1 彦根市とその周辺部

姿が今後のこの種の運動の先駆けをなすものと考えられよう。我々はここにおいて、近世城下町彦根の旧上・下魚屋町および職人町に注目し、ここに在住する住民を対



図2 対象地区とその周辺部

象に歴史的町並保存に関する意識を知ることにより、今後の歴史的町並みの保存について方途を見出そうとするものである。

2. 対象地帯の現況

彦根市の城下町は近世におけるわが国の代表的な城下町と考えられる。すなわち関ヶ原の役後石田三成の佐和山城落城とともに、論功行賞として佐和山城に封ぜられた井伊直政は、礪山に移転を考慮していた。しかし直政没後井伊家の老臣らが相計り、徳川家康の支持により彦根山への移転が決定し、いわゆる天下普請として工事が行われ、当初は二十八万石の譜代大名による有数な城下町として築造されたものである。すなわちこの城下町を見ると地域的な構成がかなり明確にされている。すなわち、城下町の中心部である内堀内では上級家臣、内堀と外堀との間に中級家臣とその町屋敷、外堀のまわりには町屋敷が建てられ、その末端に足軽長屋などの下級武士の屋敷が建てられており、典型的な城下町構成を示している。このように城下町全体が四つの区画に分かれ、第一郭・本丸、西の丸、鐘の丸をもつ城郭の地域、第二郭・内曲輪、二の丸は家老屋敷の千石取り以上。高級武士の住居地域、第三郭は武家屋敷と町屋の混合地域、第四郭は町屋敷と比較的身分の低い武士、足軽のいわゆる組

屋敷となっている。このような典型的な近世城下町として現存することは、わが国において数少ない貴重な存在である。

現在、戦災をまぬがれてきたこの市は南部地域は内陸工業地帯の様相をもち、ブリジストンタイヤ彦根工場、昭和アルミ彦根工場、松下電工、大蔵省印刷局彦根工場など新しい工業地帯を形成し、この市の北部の松原内湖はすでに干拓が施工され、秋ともなると黄金の稲が豊饒を伝え、その近くは国鉄新幹線米原駅および東海道本線・北陸本線の分岐を持つ米原に隣接し、地の利を得た彦根市は国道8号線、名神高速自動車道および国道21号線に接し、東海道本線、近江線の分岐点でもある交通の一大要衝として発展し、大阪経済圏および名古屋経済圏、北陸経済圏の結節点でもあり、比較的広大な後背地を持つ恵まれた都市として現在人口八万有余を数え、琵琶湖畔に位置するこの市は商工、観光、文化都市として発展を期待されている。

3. 調査の方法

この調査はまず先に上げた上・下魚屋町および職人町の地域を対象とし、その住民に対し調査をすることとしその被対象者は一世帯について世帯主、その住宅の長子およびその住宅内の世帯主を除く最年長者とした。この地域における世帯構成、人口構成は表1、表2に示すとおりである。その内訳をみるとこの定住者は41～50歳が最も多く、次に11～20歳の青年層が多く、最低は81～90歳である。これらの地区住民に対してアンケート用紙を各戸に配布し、一週間のうちに回収するという直接記

世帯	地区	城 町 一丁目	本 町 三丁目	本 町 二丁目	合 計
1人世帯		7	6	4	17
2人世帯		15	8	4	27
3人世帯		11	2	4	17
4人世帯		9	10	8	27
5人世帯		8	7	7	22
6人世帯		2	3	1	6
7人世帯		2	0	0	2
合計		54	36	28	118

表1 地区別世帯数

年齢	地区	城 町 一丁目	本 町 三丁目	本 町 二丁目	合 計
0～10才		19	17	8	44
11～20才		20	19	19	58
21～30才		23	13	17	53
31～40才		14	18	11	43
41～50才		36	16	16	68
51～60才		25	14	8	47
61～70才		22	16	13	51
71～80才		11	7	4	22
81～90才		2	1	1	4
合計		172	121	97	390

表2 地区別年齢別人口（人）

入方式をとった。これに対する回収率は90.5%であった。

性別で見ると男子が36.0%、女子が43.0%であり、年齢的に見ると41～50歳および51～60歳が16.2%、61～70歳が13.2%であり、この年齢を遠ざかるにしたがってその数値が下がり、ほぼ正規分布を示している。

職業別にみると無職30.7%、次に自営業・会社員16.7%、学生7.5%、公務員5.7%というごく平均的な職業分布を示している。最終学歴は高校卒が28.5%、小学卒が20.6%、大学卒20.2%と比較的高等学府の学歴を持っている人たちが住んでいることが分る。これらの内訳をみると表3に示すとおりである。

しかしながらこの町並みに定住する住民は全体的に見ると中高齢層が多く、したがって定住年限は極めて長く、新しい住民がこの町に移転することはほとんどまれで、乳幼児より老人に至るまでの一連の生活環境は現在住民のほとんどはこの町でなされていると言える。したがって、いわゆる向こう三軒両隣の意識の市民が多く、隣組制度的な意識が現在でもなお残っている状態である。

4. 調査結果の概要とその検討結果

4.1 単純集計によるもの

a) .住宅の建築年代について

この町並みの建築年代は江戸前期から始まり昭和（戦後）の現在に至る。すなわち極めて老朽化した住宅からそれを解体し新築したものに広く分布されている。この中でも江戸後期および明治におけるものが全体の27.6%で、次に昭和（戦後）におけるものが7.9%で、昭和（戦前）が続いている現状で、これらの住宅は先にも述べたとおり道路幅員6mの両側に帯状に伸びており、順次老朽住宅の改築を迫られているものが多い。

b) .住宅の使い方の現況について

この狭く陰気な道路の両端に並び建つ住宅は、当然人間の生活が営まれ、その中で明るく新しい暮らしを求めていることが分る。この町並みの住宅の使い方を見ると、表3から専用住宅がだんぜん多く59.2%でほとんどを占めているが、その他に日用雑貨品店、寺院、下宿屋、その他が混在しているが、全体を通じて住宅専用の地区と考えてよい。

c) .今後の増築改築の意志の有無について

先に述べたように建築年代が江戸後期のものが極めて多いのが分るが、現代的な生活すなわち現代の家族構成、住まい方の理念、家庭電化製品の導入および新しいインテリア、ファニチャーの住宅内への導入とこれらの限らない情報は、現在の住宅構造および機能をも変革させ

ようとしている。そこでこの地区における住宅の増築、改築に対する意志の有無を調査した結果によると図3に示す通りである。すなわち改築する意志がないと答えている人は33.3%で最高を示し、改築する意志があると言う者は29.8%で次を示している。すなわち改築とは現在建っている住宅を解体し新しい住宅を跡地に新築する意味であり、この限りにおいては改築する意志がないものとあるものとがほぼ同数である。また現在の住宅をそのままにして生活環境に対応するため増築することによる考えをもつものである。一方増築する意志がないとする者が21.1%、増築する意志があるとしているのはわずか5.7%であり、これから判断すると、全体を通じて改築する意志がないが最高であるとはいえ、場合によっては増築または改築などがあり得るということがうかがえる。

d) 現在の住宅に対する満足度について

最近の歴史的町並保存の各地における運動の情報は限りなく伝達されている。それはテレビ、ラジオ、新聞等によりもたらされており、又社会教育の一環として情報の伝達が行われていることは事実である。この現状下において、現在住んでいる住宅の満足度の調査結果が図4に示すとおりである。すなわち満足または不満のどちらでもなく普通と答えたのが、37.7%、次にやや不満と答えたのが16.2%を占め、非常に満足、やや満足、普通と答えたものの合計は54.8%を占め、やや不満、非常に不満と答えたものの合計は24.1%あり、満足ということではなく満足でも不満でもないということが顕著であるということは注目しなければならない。

e) 永住意志について

人間の住まいというものが他の動物とよく似かよったところがある。すなわち帰巢本能というものである。生まれた所に再び帰って来ることは、心の安らぎを求める心理的な安心感をもたらすものであり、心の安らぎは生活の安定へと通じるものと考えてよかろう。図5は永住の意志に対する調査結果である。これを見ると永住したいと答えているのが54.4%で過半数のものが永住希望を持っている。しかしながらわからないと答えているのが12.3%、転出したいが場合によっては残ると答えているのが6.1%、積極的に転出したいと意志表示しているのが3.5%であるが、このことは全体を通じて極めて少ない。しかしこの永住意志は町に対する愛着度、あるいは住み心地は町並保存の方法などによって意志の変更があることが考えられよう。

f) 町に対する愛着度について

先にも述べたとおり老朽化した住宅と新しい住宅との混在した町並みに対して、ここに住む住民は日常生活の

中で感じるこの町に対する愛着度はどのようであるかについて図6に示すような結果がでた。すなわち愛着度がある、あるいはないという旗色を鮮明にしない、すなわち普通と答えたものが40.8%で最高であるが、次に非常にあるとしているのが19.7%で続き、ややあるが14.0%で、全然ないと答えているのがわずか0.9%となっている。これらを通じて言えることは、愛着度はほとんどの人があるか普通であると理解してよかろう。

g) 住み心地について

住み心地と言っても非常に広い。しかしながらそれを分類すると町並みの物理的な住み心地、すなわち都市施設(道路、電気、ガス、上下水)などの設備の完備による住み心地よさ、一方精神的な住み心地と考えられる町並みの美しさ、明るさ、あるいは形態的なもの、又環境的な面、すなわち日照条件、採光、通風条件が充足されることによる住み心地として種々のものが考えられる。この場合の設問はそれらを明快に示さず、むしろ以上のことを総合した判断のもとに、一般にいう住み心地を調べたものである。図7に示すとおり住みよい又は住みにくい、どちらにも属さない、普通と答えているのが33.8%で最高で、まあまあ住みよい25.9%、非常に住みよいが17.6%で全体を通じて普通あるいは住みよいがほとんどを占めている。

h) 町並保存に対する意志について

町並保存に対する現在における意志を支配するものは、このことに対するあらゆる情報からくる理解の姿勢によるものと考えられる。たとえばその保存運動が成立しニュースとなった場合は、住民としてその意志は微妙に変化するものである。この現在の町並保存に対する意志を調べた結果は図8に示すとおりである。すなわちややあると答えたものは19.3%、普通としているのが17.5%、あまりないが14.0%とそれらの意志は平均して詳かではなく、今後の保存運動、保存対策の手法、又各地の保存ニュース等によってその意志は相当変更されるものと考えてよかろう。

i) 保存にあたっての財政上の処置について

前項においては町並保存に対する意志を聞いたものであるが、その意志決定の条件としては財政的な援助、あるいは保存方法などに大きく支配されるものである。そこでこの項では保存にあたっての財政上の処置方法について調査したものである。すなわち街路に面した住宅を国・県・市が買い上げる、あるいは所有者個人の力で管理するというのがそれぞれ17.4%又財政的援助だけでよいとしているものが13.0%であり、これについても詳細な希望を統一することができないけれども、全体を通じていえることは応分の財政的な支援がぜひ必要であると

答えているのが分る。その措置の良し悪しによって町並保存の意志の決定がある程度なされ実施されると言えることは当然である。

j) 保存方法について

では一体歴史的町並みをどのように保存するか、あるいはどういう状態で保存するかが問題となろう。図10はその保存方法という設問に対する調査結果である。これで見られるとおり古い姿の外観だけ保存するといういわゆるファサード保存というのが23.2%、外観を復元、補修して保存するというのが15.3%、もっと積極的に古い姿の内部も外観も保存すると答えているのが14.5%であり、これを通じて考えられることは少なくともファサード保存を最少とし、内部まで保存すべきと答えているのが極めて多いのは注目されよう。

k) 町並保存後の建物利用内容について

町並みといっても、その中には生活の営みがあり暮らしを持たなければならない住民があることは当然で、それがなくなるとすれば映画撮影所のセットと同じであろう。そこで保存後の建物利用内容に対する調査結果によると、やはり住宅を主とすべきであるとするのが40.8%、宿泊、観光施設が12.3%、わからないが13.6%で、これらは現在のこの町並みの建物利用が住宅を主体としているため、保存後もこれが踏襲されるという形態になることがうなずけるものである。

l) 現在の町並みの認識について

この町並みに住む住民たちの目に写る町並みの認識について調査してみた結果、一般地域外の市民のその認識とはある程度差異があると考えられるが、図12はこの地区の住民の町並みに対する認識の調査結果である。ここであかがわれるとおり古い町並みがやや残っているとしているのが48.7%、非常に残っているが15.8%、全然残っていないと答えているのがわずか1.3%であった。このようにして過半数の住民が古い町並みが残っていると感じていることが分り、大切に保存しなければならぬだろう。

4.2 相 関 係

前項ではそれぞれについて単純集計による調査した結果とそれについて多少の検討を加えたものである。この項ではそれらの相関係数について検討する。これらの結果については表4に示すとおりである。以下建築年代を中心とした相関係を述べよう。

a) 今後、改築・増築する意志と建築年代との相関について

このことは極めて重要な関係にあるものと考えられる。建築年代にともなう老朽状況、あるいは建て方様

式、平面型等が相異なることからくる住い手である住民の意志が著しく異なってくるからである。そのような点から次の様なことが回答されている。すなわち改築する意志があるとしているものの中で江戸前期の建築については100%であり、江戸後期は46%、昭和（戦前）が38.5%をしめていることは前述の理由からうなずけるものである。

増築については、その意志があるとしているものは昭和（戦前）におけるものが15.4%、大正が12.5%であり、これらはその当時のごく平均的な住居の形式から、現代の生活様式に不足した居住空間の増築を考えている結果からの数値と考えてよからう。

b) 住宅に対する満足度と建築年代の相関について

先にも述べたとおり住宅に対する満足度は、種々の条件の総合的な判断からくるものである。この中で非常に満足しているのは、昭和（戦後）の建築年代が50%で最高で、次が昭和（戦前）の15.4%、大正が12.5%と続き、江戸前期、江戸中期の場合はすべてやや不満としている。またやや満足としているのが前記の非常に満足と答えているものとほぼ比例していることが分る。これからみると、江戸前期・中期とも相当の老朽化をきたしているものであり、また構造、平面様式等は、使い手からみた場合、満足すべきものでないと考えられる。しかしながら昭和（戦後）が非常に満足と答えている者が多いことは、生活様式が現代的であるということ、使い手が建築時における住宅新築の計画に参加したこと、また建築年代が新しいため他の建築年代と比較して満足であるという意識を持ちあわせている結果からと考えるとよからう。

c) 永住意志と建築年代の相関について

永住意志とは二面的な意志からくることはこれまた前述したとおりである。すなわち単体としての住宅、また町並みに対する意識からくるものである。永住したいと答えているものについてみると、建築年代が江戸前期については100%が永住したいとし、次に江戸中期75%、江戸後期が71.4%、昭和（戦後）67.7%としている。江戸前期の100%は住宅に対する永住意志というよりも、町並みに対する永住意志の方がウェイトが大きいものと考えられる。それはa)の項目で改築すると答えた江戸前期の100%回答と対比したときこのことがうかがえるわけである。また江戸中期についてみると、改築する意志は0%で、永住したい75%との対比からみて、現在住んでいる住宅に対する魅力から永住したいと答えているものがうかがわれる。一般にみて、永住については建築年代とは必ずしも顕著な意志の傾向はうかがわれないようで

ある。

転出したいが残るとのことについては、大正時代の建築年代については12.5%、江戸後期においては11.1%、明治が7.9%との順である。これらは極めてあいまいであって、それらを改築する意志があるのと対比してみるならば、現在住んでいる住宅の不満もさることながら、町並みに対しても多少の不満をもちながらも、永住したいと希望する範ちゅうに移行しようとの傾向もうかがわれる。

永住希望だが転出したいとしているのがあるが、この最高は建築年代が大正において12.5%、明治においては6.5%、その他は0%である。このことから必ずしも明快な理解がでなかった。

d) 地域に対する愛着度と建築年代の 相関について

建築年代の範囲内において、現在そこに住みついている人たちの、またその町並みについて日ごろその地域については大なり小なりの愛着度を持ちあわせていることは事実である。その土地に対する愛着度は誰しも持つものであり、良寛和尚ですらあれほど故郷をのろったものの、再び故郷にもどりそこを死場所と決めたことは有名なことである。

さて、愛着度が非常にあると答えたのは、建築年代が昭和（戦後）において38.9%次に明治の30.2%、江戸中期は25%、江戸後期が22.2%と続き、愛着度がややあるとしているのは江戸前期において100%、次に大正が25%、昭和（戦前）23.1%であった。これらを通じて愛着度があるものについては、江戸前期については極めて多く、昭和（戦前）、大正、昭和（戦後）と続きその他についてはその差異はあまりみうけられない。各年代を通じて平均的な状態で地域に対する愛着度を相当持ちあわせていることがうかがわれる。

e) 町並保存希望と建築年代の相関について

この場合は保存の希望を求めたものであるが、現在住み手としての住民たちが、しかも建築年代における住宅において住みついている、その住宅の連担である町並保存についてどのような希望を持つかを調査した結果である。

そこで町並みを保存すべきであるというものが昭和（戦後）において27.8%、大正12.5%と続き、また現状維持と答えているものは江戸前期の100%、昭和（戦前）53.9%、明治50.8%である。町並保存に対してその方法は記録でよいというのが江戸中期50%、大正37.5%、昭和（戦前）30.8%を占めている。残す必要がないとしているのは江戸中期25%、江戸後期17.5%、大正12.5%である。総体的にみると現状のままでもよいというのが非常に多く、また平均的にみれば昭和（戦後）のものが町

並保存に対してそれぞれ強く希望していることがうかがわれる。反対に残す必要がないとしているのは建築年代が高いものが大きいようにもうかがわれ、町並保存希望は建築年代については昭和年代に住む人たちが強く求めていることが分る。

f) 町並保存意志と建築年代の相関について

前項は一般的な希望を調査した結果である。ここでは直接使い手である住宅の町並保存意志を建築年代においてどのように持ちあわせているかを調べた結果である。ここでは非常にあるとしているのが江戸中期・昭和（戦後）22.2%でその他はこの年代の間で分散している。またややあるとしているのが江戸前期において100%、昭和（戦前）は36.8%、次に明治28.6%と続いている。この意志についてみると町並保存についての意志は全体的にはほぼ分散していて詳細は明確ではないがその意志の強いことはよく分る。

g) 保存方法と建築年代の相関について

町並みについては種々の保存方法が考えられることはすでに述べたとおりである。その保存方法と住民の住宅の建築年代との関係を見ると、外観だけ保存する、すなわちファサード保存と答えたものは昭和（戦後）で44.4%、昭和（戦前）において38.5%、明治31.6%と続いており、昭和年代に建てられた住宅に住む人たちはファサード保存を望んでいることがうかがわれる。

次に内部も外観も保存するとしているのは、江戸中期50%、江戸後期および明治において17.5%であった。

外観を復元、補修という保存方法においては、積極的に復元をしようとするということについて江戸前期100%、昭和（戦前）38.5%、大正25%と積極的な提案がなされている。これは江戸前期そして昭和（戦前）、大正に見られるように、江戸中期から明治にかけて少ないことは注目しなければならない。

h) 保存後の建物利用と建築年代の相関について

保存といっても住宅の保存と、それらが連担する町並みとの両面的関係を主として町並保存がなされたのちの個々の住宅利用の問題である。そこでみられる限りにおいては、建物利用として宿泊・観光施設と提案しているものが江戸中期25%、昭和（戦前）が23.1%、明治14.3%と続き、その他がその間に分散している。しかし町並保存後住宅を主とすると答えたもののほか、宿泊・観光施設、あるいはみやげもの販売店、その他種々の提案があったことは注目したい。特に住宅に利用以外の提案については、町並保存がやがて観光に通じさせることの可能性という期待からの提案と考えてよかろう。

5. 結 果

彦根市の歴史的町並保存については彦根城跡（特別史跡）を中心とし，その環境は城下町としてみるべきものがあり注目されている。特に内堀内は十分に保存され，内堀附近の武家屋敷長屋門2件は彦根市指定の文化財となっている。今回の報告した旧上・下魚屋町，職人町はすでに彦根文化財委員会においても取り上げられ，その保存方法について検討がなされ，町並みの実態についても実測等がなされており，市当局としても保存の方向に努力されている。一方この保存に対する住民運動としては彦根青年会議所が中心となり，彦根史談会および婦人会と共に保存運動を起しつつある現状である。

この調査の結果で注目したいことは，地区住民は彦根市における歴史的意義を十分に認識し，特に若年層と老年層においては保存意識が高いことがうかがわれ，町並保存とはまずその街路に面した住宅について積極的に復元すべきであるとの意見と希望があり，意識の高いことがうかがえる。しかしながら町並保存による住宅の所有者に対しては，権利制限と経費の財源等は今後の問題としてその方途を見出す必要があろう。また町並保存は彦根市における都市計画との関連性，あるいは都市再開発との関係，観光文化財的な保存に関する考え方等，保存の考え方は住民意識と住民運動とのかかわりあいおよび行政面からの措置等についてよく調和し計画的に対策が講ぜられ，開発は現状の破壊をもたらすものではなく，少なくとも心の寄りどころとしての精神的な開発とこれに伴う人間生活環境の開発の方向を採用しなければならないことはいうまでもない。彦根市の歴史的町並保存は重要な意義を持つことを付け加えこの報告を終わることとする。

最後にこの調査にあたっては地域住民のご協力と彦根青年会議所および彦根市教育委員会事務局社会教育課，中島研究室学生・阿部茂，加藤良広，中島良也君による種々のご協力を得た。記して感謝の意を表する。

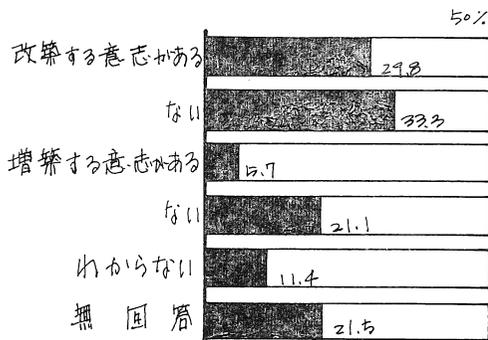


図3 改築・増築の意志

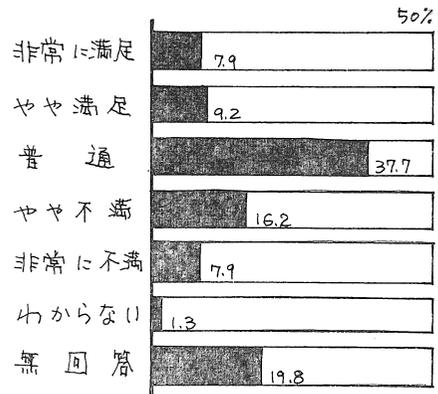


図4 現在の住宅に対する満足度

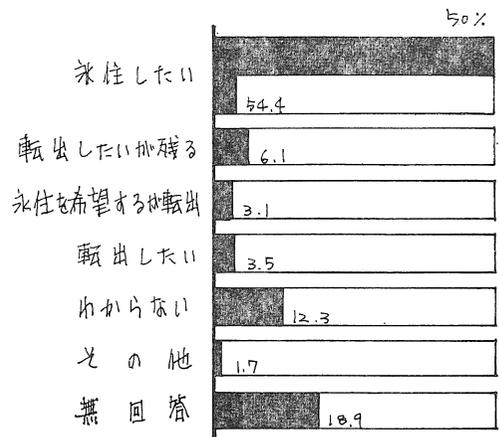


図5 永住意志

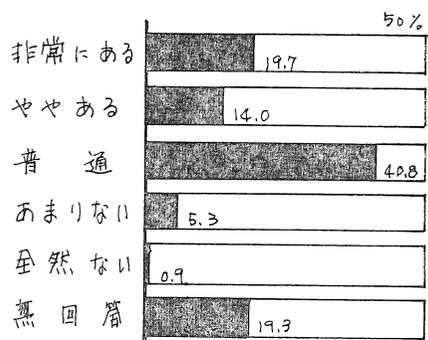


図6 町に対する愛着度

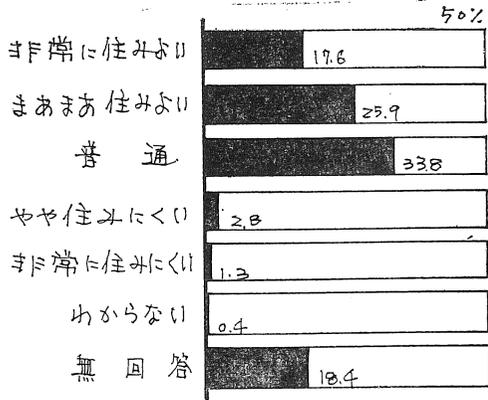


図7 住み心地

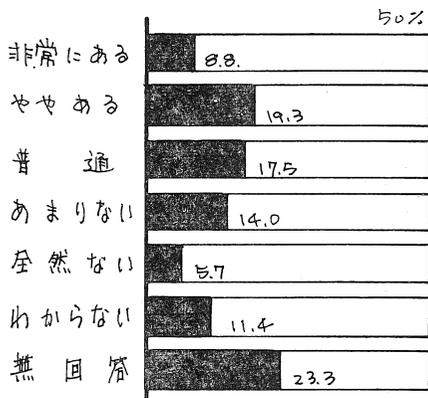


図8 町並保存に対する意志

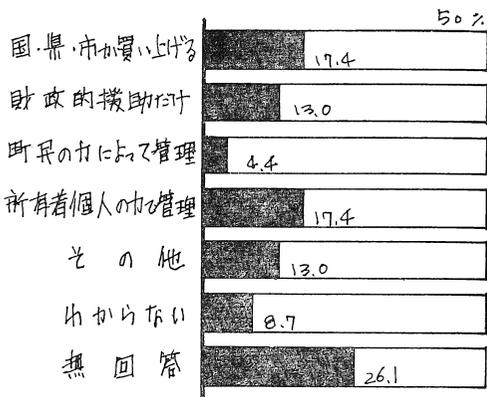


図9 保存についての財政上の方法

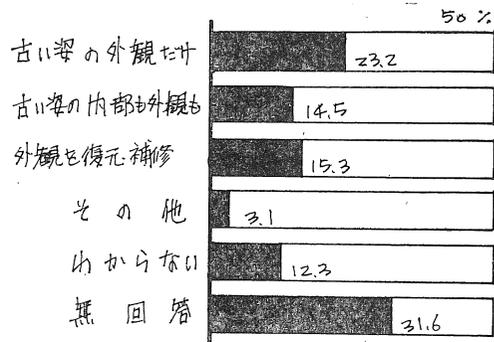


図10 保存方法

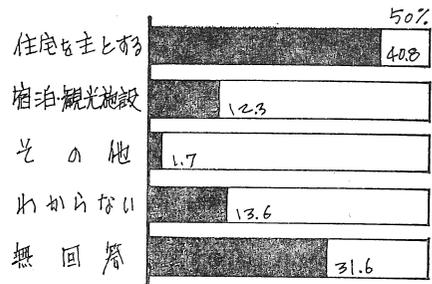


図11 町並保存後の建物利用内容

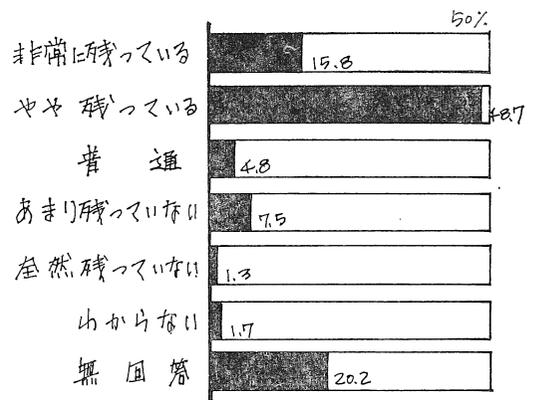


図12 現在の町並みの認識

